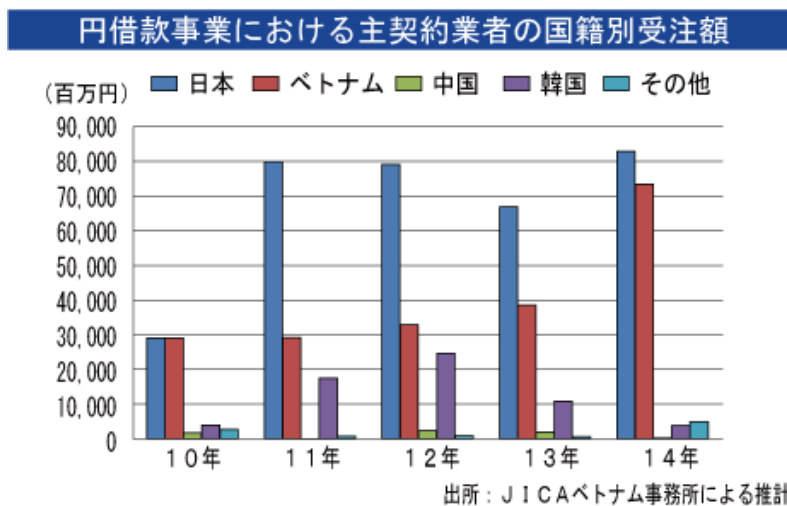


# JICA越「企業と協力強化」 日系のビジネス拡大に期待＝新所長

国際協力機構（JICA）ベトナム事務所は、政府開発援助（ODA）事業で、ベトナムの経済の発展に加えて日系企業の受注拡大をさらに後押しする。3月に着任した藤田安男所長がNNAに明らかにした。また対ベトナム支援における日本技術の活用に向けて、日本商工会などと連携を深めていく。



円借款事業では、日系企業による受注が着実に増加している。藤田所長は、日本企業タイドの本邦技術活用条件（STEP）が適用される案件以外でも、「日系企業のビジネスチャンスがさらに拡大すれば」と期待する。地場企業も円借款事業での存在感を増している。受注金額ベースでは2010年は日系・地場ともに300億円程度だったが、14年には日系が800億円余り、地場が700億円余りに達した。地場企業の受注増加には、日系企業からの技術移転の効果もあり、今後もインフラ整備や地場企業の成長を促すことでベトナム経済の発展に貢献する意向だ。

## ODA後の横展開を意識

日本のノウハウをベトナムで生かす手段としては、専門家の派遣など技術協力プロジェクト

を通じた直接的な技術移転、日本の技術を採用した円借款、日本の中小企業の海外展開支援、官民連携（PPP）方式での案件形成に向けた事業化調査（FS）と海外投融資を組み合わせしていく。藤田所長は、「ODAはプロジェクトが終わってからが大切」が信条。ODA事業終了後の民間ベースでの横展開に期待を寄せており、日本商工会との協力も通じ日系企業による投資を働き掛けていく。

藤田所長は大学卒業後、野村総合研究所、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）を経て、JICAの前身の一つである海外経済協力基金（OECF）に1996年に入社した。フィリピンやアフリカを担当したほか、調査研究部門での勤務が長く「開発エコノミスト」を自認する理論派。実務面でもODAの全体額に限りがある中で事業効果の具体的検証に重きを置く。同時に被供与国側の自助努力やオーナーシップも案件の見極めで重視していく。

### 「ビジネスチャンスをつくる」

ベトナム事務所の人員は100人近い。JICAの海外事務所としてはインドネシア、フィリピンと並ぶ最大規模の拠点であり、ベトナムが抱える課題を多岐にわたって支援する。ただ、日系企業からは「支援スキームが多様化し、全体像が見えにくい」との指摘があるという。藤田所長は、2016年度のベトナム日本商工会（JBAV）社会経済インフラ委員長に就任するなど日系企業との情報共有に力を入れる。「積極的にビジネスの機会をつくり出すので、日系企業は是非その機会をつかんでほしい」と協力を呼び掛けている。

---

## JICA ベトナム藤田所長の発言要旨

国際協力機構（JICA）ベトナム事務所の藤田安男所長の発言要旨は次の通り。

### 経歴と国際協力へのスタンス

大学卒業後に野村総合研究所と国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）に勤務後、1996年にJICAの前身の海外経済協力基金（OECF）に入社した。本部で円借款を担当したほか、フィリピンとバングラデシュへの駐在、研究所での調査研究に長く携わった。こうした経

験から、証拠や分析に基づく計画の策定や、事業効果を検証しながらプロジェクトを考えるようにしており、自身のことは「開発エコノミスト」と考えている。

政府開発援助（ODA）はプロジェクトが終了後にその効果がどう生かされるかが大切。プロジェクトが円滑に実施され、効果が持続するためには、途上国の自助努力、オーナーシップが非常に重要となる。またODAの効果を生かして、相手国の人々や企業が経済活動をどう活発化できるかという点は常に頭に入れている。

ベトナム側のオーナーシップの現状としては、3月に着任してから面会してきた限りでは総じて意識が高い。会っていない関係者についてはまだ分からないが、今後は、従来は関係が深くなかった省庁や地方政府とも付き合いを広げていきたい。

## ベトナムが抱える課題

私自身は、今回の赴任前に、ベトナムには短期の出張で過去2回来ただけだ。ただ今年2月まで審査部長として世界約80カ国のマクロ経済をモニタリングしていた経験から言うと、これほど発展の可能性に恵まれた開発途上国はまれではないか。国土や人口、天然資源、農林水産業、工業、観光資源などベトナムほどそろっている国は少なく、将来のポテンシャルは大きい。しかしマクロ経済は概ね良好な一方で、ミクロ面は課題山積だ。銀行の不良債権問題、国営企業の非効率、行政手続きの遅さ、法律間の不整合などがある。こうした問題には、技術協力を通じて日本の過去の経験を生かし、ベトナム側に制度改革を提言していく。

## 重点分野

重点的に取り組むポイントは4点。1点目が制度改革への技術協力。2点目として、「開発効果が高い」事業を「スピード感」を持って実施し、「持続的な成果」を実現したい。ベトナムも日本も財政余力が限られている以上は「VALUE FOR MONEY」を重視すべきだ。3点目として日本の民間・公的セクターが持つ知見や技術を生かす。最後に透明性と説明責任だ。

## 日本の技術・サービス活用

手段としては3通りある。技術協力プロジェクトによる直接的な技術移転、日本の技術を内

包した円借款事業、そして3つ目が中小企業の海外展開支援や海外投融資、さらに海外投融資に向けた官民連携（PPP）案件形成に向けた事業化調査（FS）だ。

円借款事業では、日系企業と日系から技術移転を受けた地場企業の受注が増加し、日系企業のビジネス拡大とベトナム経済の成長の好循環が生まれることを期待している。

ニャットン橋（日越友好橋）など日本の技術を活用した円借款事業は評価が高く、導入後の維持費も安い。本邦技術活用条件（STEP）が適用される案件、もしくは一般アンタイドの案件でも、日本の技術の良さをベトナム側に理解してもらい、仕様に取り入れられるよう取り組みを積極的に進めていく。

ODA事業実施後の成果の横展開にも注力にしたい。例えば都市鉄道（メトロ、地下鉄）で、日本が支援する路線以外にも日本の技術が採用されるよう取り組みたい。そのために日本商工会とも連携してベトナム政府に働き掛けるなど、オールジャパンで活動していきたい。

着任後、日系企業から「JICAの活動の全体像が見えにくい」との指摘も受けた。日本商工会などを通じて十分説明していきたい。また調査案件や円借款事業など、日系企業のビジネス機会を積極的につくっていきたいと考えているので、日系企業の方々にはぜひ取り組みをお願いしたい。

## 不正防止と透明性確保

2014年に明らかになった日本交通技術（JTC）の不正は、JICA全体で非常に大きな問題となり、自分としても重く受け止めている。

不正腐敗防止に向けては、日越2国間で様々な防止策が合意される予定だ。具体的には、30億円以上の案件は計画投資省が事後監査してJICAなどに報告する、進捗（しんちよく）が著しく遅れている案件を監査するなどの仕組みが整備される。JICAとしても不正に関する相談窓口の強化、関与した企業への処分の厳格化、職員の研修などに取り組んでいる。

さらにベトナム事務所独自の取り組みとして、円借款事業の調達と貸付実行状況をウェブサイトで公開するモニタリングシステムを立ち上げる。進捗に時間がかかるということは問題の兆しの一つでもあるので、公開することで不正を防ぐ。このシステムを、ベトナム政府の公共事業や他ドナーの事業にも採用するよう計画投資省に提案しているところだ。

### ■NNAの社名

本記事は、アジア経済ビジネス情報を発信するNNA（株式会社エヌ・エヌ・エー）の許可を得て掲載しています。（The daily NNAベトナム版2016年5月16日掲載）<http://www.nna.jp/>